

特記仕様書

1. その他

- ・一部施工区間は、幹線道路での施工となるため、交通規制等安全管理に十分配慮する必要がある。
- ・事業個所は、水道水の配水拠点であるため施工に当たっては、慎重に実施し、監督員と十分に協議を行うこと。
- ・場内配管の止水については、凍結工法にて実施すること。
- ・地下埋設物等を確認し事前に協議を行うこと。
- ・無断で民地の敷地内に入らないこと。
- ・工事発注後、施工業者と連名により地元自治会長・地域議員への通知を行い、自治会へは書面での協力依頼が必要。
- ・工事施工箇所は、中学生の通学路になっているため、中学校に事前説明を行うこと。